



ビューローベリタス札幌アイアンドアイ事務所をいつもご利用いただきありがとうございます。最新情報をお知らせいたします。

-INDEX-

【トピックス】

- ◆ [BELS 表示マーク～2024 年 4 月以降の変更点～](#)
- ◆ [脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律等の施行について①](#)
- ◆ [子育てエコホーム支援事業が始まりました](#)
- ◆ [建築知識のポン太くんと学ぶ 用途別・建築法規 vol.53 | 病院・診療所 | 病院・診療所の関連法規を理解するポン！](#)

【札幌アイアンドアイ事務所からヒトコト】

- ◆ 事務担当 長井

【インフォメーション】

- ◆ 建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介
- ◆ 建築設計事務所様からの「12 条点検（建築基準法第 12 条定期報告）」業務委託が可能です
- ◆ 技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

【採用情報】

- ◆ [省エネ適合性判定員を募集しています（業務委託）](#)

【メールマガジン登録受付中】

登録はこちら→ <https://www.bvjc.com/contact/magazine.html>

札幌アイアンドアイ事務所からヒトコト

やわらかな春風を頬に感じ、心華やぐ頃になってまいりました。

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

これからもより多くのお客様へ高品質なサービスを提供できるよう努める所存でございます。

所員一同、「笑顔」で精進いたしますので引き続きよろしく願いいたします！



※これらの写真は 2～3 年前の同じところに撮影した桜とこぶしの花です。

北海道ではこれから本格的なお花見シーズンを迎えます。

屋外は寒さが残っておりますので、風邪など召されませぬようご自愛ください。

事務担当 長井

インフォメーション

建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介

ビューローベリタスでは 2011 年に建物の定期検査サービスをスタートし、現在は**年間 12,000 件***の検査を実施しております。* 2022 年 1 月～12 月の検査実績

特定建築物定期調査のほか、建築設備定期検査、学校施設の非構造部材耐震点検、防火設備定期検査、防災・防火・消防設備・消防点検報告そして電気保安管理業務も行ってまいります。

→建物・設備の定期検査についての詳細はこちら <https://www.buil-repo.com/>

建築設計事務所様からの「12 条点検（建築基準法第 12 条定期報告）」業務委託が可能です

- ・第 12 条定期報告関連の入札を検討しているが対応できないため断念している
 - ・手に負えない規模や、遠方のため、断っている案件がある
 - ・外壁打診調査など自社で実施ができない物件がある
- などお困りではありませんか？

→お問い合わせはこちら

技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

技術監査事業部では、建物の環境や快適性を評価認証する、CASBEE 評価認証、LEED 認証適合性検証、WELL 認証適合性検証、また、遵法性調査、法適合状況調査、テクニカル・デューデリジェンス®、品質監査（QATA）などを行っています。

→技術監査サービスについての詳細はこちら <https://kansa.bvjc.com/>

◆各種サービスフライヤー

検査済証の無い建築物の増改築や用途変更をご検討のお客様へ

ガイドライン調査で既存建物を活用!

(建築基準法適合状況調査) → 豊富な経験に基づく事前相談でお客様の疑問を解消します

検査済証の無い建築物に対する増築または用途変更に伴う確認申請に先立ち、既存建物についての法適合状況を調査・報告します。

事前準備や特定行政庁との協議についてご相談を受け付けています。

～長積もりの事前相談は 6 月です～

よくあるご質問 Q&A

どんな書類が必要? 特種の場合、確認が必要な書類となります。 ・確認申請書(図)類 ・法定調書(報告書) ・消防設備等維持管理報告書 ・躯体調査報告書	特定行政庁との協議ポイントは? これまでの確認申請に適合せずして、確認申請を中止したい場合があります。	調査項目を知りたい これまでの実務経験に基づき、お声かけに応じて、調査項目、場所、部位、確認項目をご紹介します。
---	---	--

ビューローベリタスを利用するメリット

- ✓ ガイドライン調査から確認申請までワンストップで作業を行います
- ✓ 全国対応可能で、豊富な実績を誇っています
- ✓ 特定行政庁との協議ポイントや、調査項目(部位・場所・部位・確認項目)をご紹介します

お問い合わせ先: ビューローベリタス ガイドライン調査部 ☎ 03-6402-5977

→ガイドライン調査について詳しくはこちら

既存建物の増改築・用途変更をご検討のお客様へ

既存建物遵法性調査で、負担を軽減!

拡大する既存建物活用へのニーズに対応!

既存建物の適正な活用・活用に向けた調査のご依頼が増えています。豊富な調査は、高い専門性を持つビューローベリタスにお任せください。

「やり方がわからない」「正確性が確保できない」
「自分で行うと予算がかかるといった課題がある」

建物所有者より「増改築の設計依頼」や「建築物の健康診断の相談」を受けたが...

【実績豊富な第三者機関】ビューローベリタスがサポートします

- 設計者様の負担を大幅削減! → 豊富なマンパワーの有効活用につながります。アンケート等によるご質問・お悩みを迅速に対応し、生産性の高い結果が得られます。
- 客観的で正確な報告書 → 増改築計画等にスムーズに移行できます。国庫等に提出された第三者機関から発行された報告書は、高い信頼性を誇ります。

国庫等に提出された第三者機関から発行された報告書は、高い信頼性を誇ります。

国庫等に提出された第三者機関から発行された報告書は、高い信頼性を誇ります。

お問い合わせ先: ビューローベリタス 遵法性調査部 ☎ 03-6402-5977

→遵法性調査について詳しくはこちら

採用情報

省エネ適合性判定員を募集します（業務委託）

[省エネ適合性判定業務](#)の体制強化を図るため、業務受託者を募集します。2025 年の大規模な建築物省エネ法改正および 2030 年にかけて省エネ基準の段階的な厳格化が予定されており、今後は省エネ適合性判定対象の用途・規模

が拡大し、判定対象物件数の急増が見込まれます。

資格を活かして働きたい審査未経験者も歓迎です。この機会に業務委託で活躍しませんか？

■業務内容

省エネ適合性判定業務の全部または一部を委託。

(建築・設備図等を元に作成された省エネ計画の中身を確認し、計算結果を判定)

■勤務地

リモートワーク (在宅やご自身のオフィスで審査)

■応募方法 下記ウェブサイトより応募ください。

URL:<https://www.bvjc.com/careers/jobs.html#job05>

■お問合せ先

電話 : [03-5577-8382](tel:03-5577-8382) メール : bec.jp@bureauveritas.com

※※Newsmail の情報・リンク先等は 2024 年 4 月 23 日現在の情報です。※※
ご不明な点、ご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

メールマガジン登録受付中

ビューローベリタスより、メールマガジンをお届けします。

定期発行メールマガジンのほか、セミナー情報その他についてご案内します。

【バックナンバー】

- ・ [2024 年 4 月施行予定法改正トピックス ほか \(2024 年 3 月\)](#)
- ・ [2024 年 4 月から大規模な非住宅建築物の省エネ基準の引き上げ ほか \(2024 年 2 月号\)](#)
- ・ [建築基準法施行規則の改正について ほか \(2024 年 1 月号\)](#)

[→登録はこちら](#)

お問い合わせ

ビューローベリタスジャパン株式会社建築認証事業本部

札幌アイアンドアイ事務所

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 1 番地 マルイト札幌ビル 4 階

TEL:[011-272-7383](tel:011-272-7383) FAX:011-272-7384

MAIL:<https://www.bvjc.com/ctc-info-service/mail-sodan/#sapporo>

URL:[Bureau Veritas Japan](#) | [建築確認](#)

(C)2023 Bureau Veritas Japan